

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報をお送りします。
国民生活センターからの情報です。

長崎県消費生活センター

見守り 新鮮情報

第120号

近所のスーパーで当選した無料日帰りバス旅行に参加した。目的の温泉に向かう途中、宝石会社の直売店に立ち寄った。商品を見ていると販売員が寄ってきて、磁気ネックレスを勧めてきた。20万円

と高額だったが「肩こりや冷え性に効く」「今だけ値引きがある」「分割手数料がかからない」などの点にひかれ、分割払いで買うことにした。翌日、家族から反対されたこともあり後悔し始めた。よく考えると高い買い物だったと思う。できれば解約したい。
(60歳代 女性)



無料日帰りバス旅行に当選！ しかし高額なネックレスを買うことに…

ひとこと助言

冷静になってね



見守るくん

- スーパーマーケットや飲食店等で当選した無料バス旅行に行き、目的地に向かう途中に立ち寄った施設で、高額な宝石類や毛皮製品等を買ってしまった、という相談が寄せられています。
- その場の雰囲気や飲まれたり、旅という非日常の中で気分が高揚したりして、つい購入してしまうケースが目立ちます。
- 中には、ぴったりと店員に付かれたり、数人の店員に囲まれたりして、断りきれずに契約してしまう例もありました。
- クーリング・オフ等ができる場合もありますが、まずは、契約する前に本当に必要なものかをよく考え、冷静に判断することが大切です。断りにくい状況にあっても、要らなければはっきりと断る勇気を持ちましょう。
- トラブルにあったら、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。